

福島地方環境事務所の最近の動き (今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去及び除染工事に着工予定です (11 月 20 日)
- ・これにより計画認定された 6 町村全ての特定復興再生拠点区域で工事に着工することになります

○ 中間貯蔵施設関連

- ・平成 30 年 10 月末時点で約 1,059ha の用地取得の契約をいただき、民有地面積の 8 割を超えました

< 除去土壌等の輸送の進捗状況 >

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量 (11/6 時点)	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 83.3 万 m ³	約 46.3%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量 (11/6 時点)	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 159.2 万 m ³	約 11.4%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・新宿御苑（東京都新宿区）において、福島環境回復を PR するイベント「新宿御苑ふくしま菊フェスタ」を開催します (11/10～11)。二本松市の菊人形の展示や特産品の紹介、檜葉町で収穫した新米のプレゼントなど様々な企画を用意しています

○ その他のイベント等関連

- ・昨年、7 年ぶりに復活した「富岡えびす講市」。90 回目の開催となる今年の「富岡えびす講市」に出展します (11/10～11)。学生ボランティアも参加し、出展ブースには、
 1. 富岡町で収穫したお米（天のつぶ）のすくい取り「お米ぴったり 1 kg」
 2. 霧箱を使った「小さな実験室」
 3. プロのカメラマンが撮影する「えびす顔の写真館」
 など様々な企画を用意しています。

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。
- ・葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去及び除染工事に着工予定です(11月20日)。
- ・これにより計画認定された6町村全ての特定復興再生拠点区域で工事に着工することになります。

詳細は別添1、3、4のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)
別添1のとおり
- 仮設焼却施設における処理状況
別添5のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添6のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 平成30年10月末時点で約1,059haの用地取得の契約をいただき、民有地面積の8割を超えました(民有地1,270haのうち1,023ha契約)。

別添7のとおり

○ 除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（11/6 時点）	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 83.3 万 m ³	約 46.3%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量（11/6 時点）	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 159.2 万 m ³	約 11.4%

（2）平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

（11 月 6 日までの搬入実績）

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬入済量(m ³)	累積 搬入済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	15,234	37,632
	相馬市	16,100	－	－	16,851
	南相馬市	113,200	－	37,130	65,192
	広野町	31,900	－	4,988	14,548
	楡葉町	72,400	－	36,616	62,072
	富岡町	162,400	－	69,926	113,375
	川内村	42,400	－	40,107	54,662
	大熊町	147,000	－	58,481	109,845
	双葉町	132,700	－	22,824	69,743
	浪江町	130,300	－	29,435	65,913
	葛尾村	71,400	－	49,689	66,216
	飯舘村	151,600	－	89,463	117,754
中通り	福島市	78,700	20,000	29,251	54,126
	郡山市	67,200	20,900	77,690	141,057
	白河市	33,800	100	28,116	52,577
	須賀川市	22,000	3,600	16,874	31,799
	二本松市	50,000	－	28,422	72,203
	田村市	47,800	300	27,942	54,432
	伊達市	62,600	6,000	32,599	53,517
	本宮市	20,600	－	13,853	37,138
	桑折町	19,200	－	2,422	19,056
	国見町	16,300	－	6,948	18,292
	川俣町	71,600	－	35,262	57,541
	大玉村	13,700	－	8,743	18,008
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	－	6,206	15,877
	西郷村	54,900	－	38,695	59,779

	泉崎村	15,200	-	8,009	18,440
	中島村	6,400	-	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	-	7,279	16,876
	三春町	24,400	-	4,756	18,945
	合計	1,728,000	59,000	833,110	1,591,775※

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量（2018年5月末時点）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点））の合計量。

※ 10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬入済量の合計値には、2018年3月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設区域内の用地取得について

平成30年10月末時点の用地の状況は、別添7のとおり

※別添7に関するお問合せは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原
電話 03-5521-8349 まで

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等

こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）

<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について

工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（1）最近の動き

○ 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。

○ 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。

○ 葛尾村において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（11/3）。

- 飯舘村において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（11/13～15）。
 - 新宿御苑（東京都新宿区）において開催中（11/1～15）の「新宿御苑 菊花壇展」にあわせて、福島県及び二本松市と協力して、福島環境回復をPRするイベント「新宿御苑ふくしま菊フェスタ」を行います。
 - ・日 時：11月10日（土）～11日（日）9:00～16:00
 - ・場 所：新宿御苑インフォメーションセンター前
 - ・その他：本イベントは無料です
- 詳細は、別添8のとおり
<http://josen.env.go.jp/plaza/info/event/201811.html>

（2）これまでの実施状況

（11月9日時点）

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	77 回	29 回
	（イ）専門家派遣	47 回	12 回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	72 回	25 回
	（イ）車座意見交換会	62 回	39 回
	（ウ）個人線量測定の支援(WBC)	83 日	57 日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	127 台・日
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	142 件	94 件
	（イ）移動展示	42 件 [55 日]	30 件 [44 日]

IV. その他のイベント等関連

環境省（福島地方環境事務所）は、自治体等が実施するイベント等のサポートを行っています。

○ 最近の動き

11月10日（土）～11日（日）に富岡町立富岡第一小学校校庭で開催される「第90回富岡えびす講市」に出展します。環境省ブースでは、学生ボランティアも参加して、以下様々な企画を用意しています。

- ・「お米ぴったり 1 kg」（富岡町産「天のつぶ」1 kgすくい取りチャレンジ）

- ・「小さな実験室」（実験や霧箱の展示、「リプルンふくしま」見学ツアー）
- ・「えびす顔の写真館」（プロのカメラマンによる写真撮影会）
- ・「かんたん！七福神のおめんづくり」（七福神のおめんのワークショップ）

詳細は、別添 9 のとおり

<https://www.facebook.com/pg/tomiokaebisukoiti/> (富岡えびす講市の Facebook)

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30. 9 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

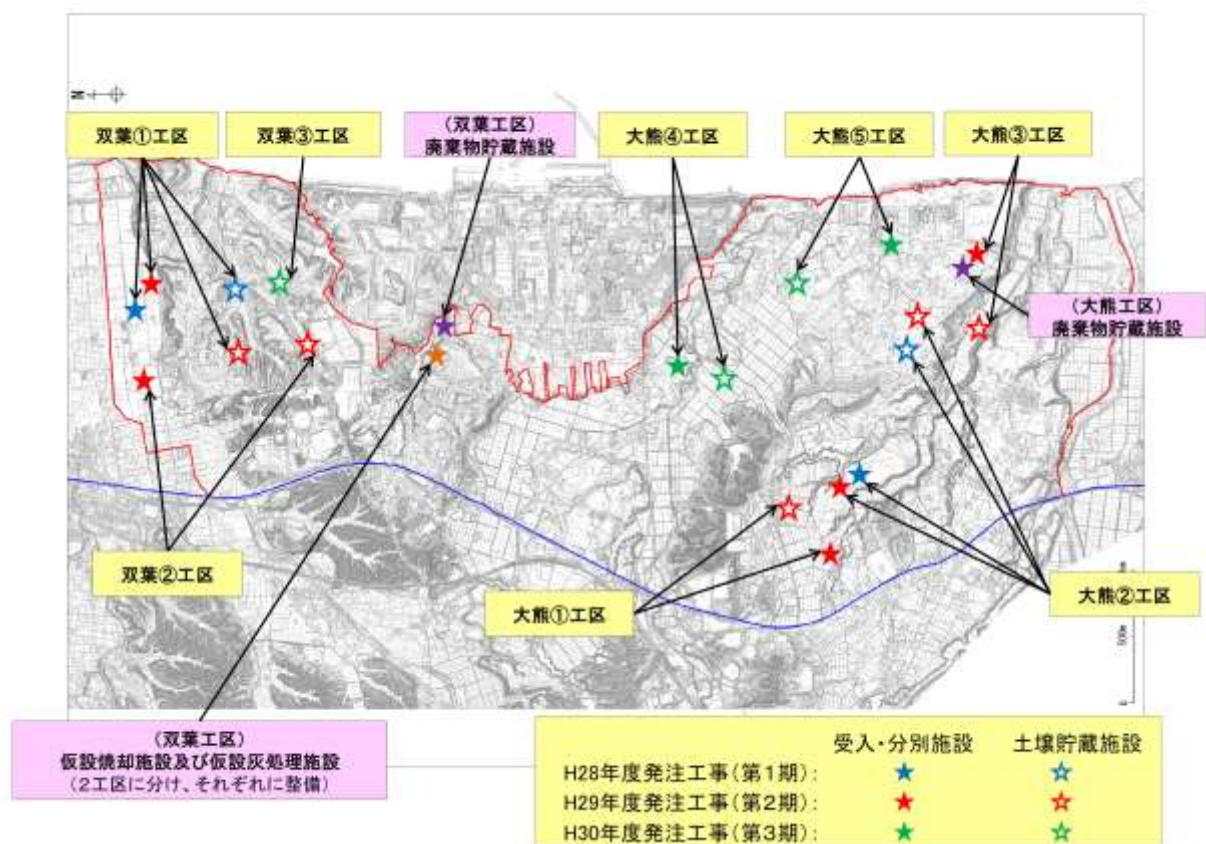
市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29. 6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工事 (H29/9/26～) ※H29. 10 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(その1)(H30/8/7～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その2)(H29/12/27～) ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29. 5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30. 7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(H30/9/4～)</u> ※H30. 9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※H30. 10 月に着工
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その2) (H30/6/20～) ※H30. 7 月に着工 ○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等及び除染等工事(H30/10/5～) ※H30. 11 月 20 日着工予定 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28. 11 月に着工、H29. 12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28. 11 月に着工、H29. 10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29. 10 月に着工、H30. 9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30. 1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29. 11 月に着工、H30. 7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29. 9 月に着工、H30. 7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29. 11 月に着工、H30. 10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30. 9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※H30. 10 月に着工
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30. 6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30. 7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （H30/10/25～）

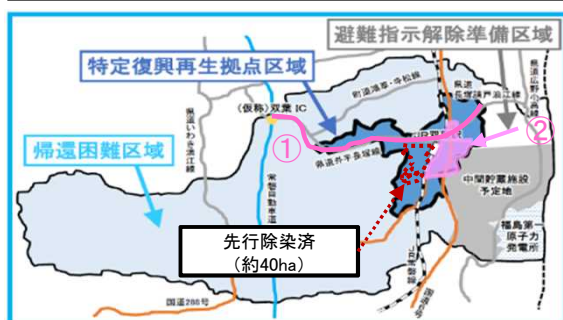


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2018年11月9日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村で解体・除染等工事に着工。

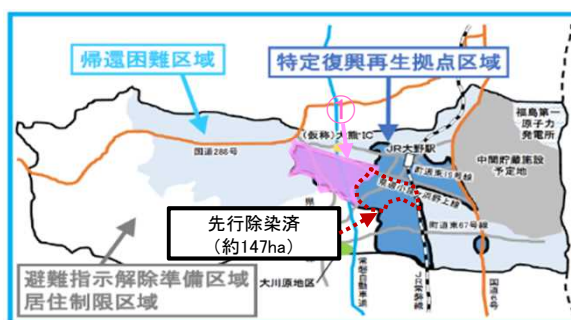
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha) : 12月25日着工
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha) : 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha) : 3月9日着工

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha) : 完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha) : 実施中

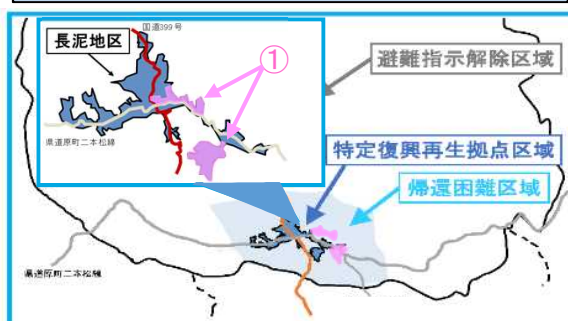
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha) : 完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha) : 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約186ha)



【工事状況】

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha) : 9月28日着工

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】

- ①野行地区の解体・除染等工事
(解体10件、除染約0.5ha) : 11月20日着工予定

6 町村全ての特定復興再生拠点区域で除染工事に着手します

平成 30 年 11 月 9 日(金)

<福島地方環境事務所同時発表>

このたび、葛尾村特定復興再生拠点区域における除染工事の準備が整い、11 月 20 日(火)に着手する予定となりました。これにより 6 町村全ての特定復興再生拠点区域において着手することになります。

報道関係者の皆様へ葛尾村の工事箇所等を公開しますので、取材を希望される場合はお申し込み下さい。

1. 特定復興再生拠点区域整備の状況

これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、この計画に基づき準備が整った町村から順次除染に着手してまいりました。11 月 20 日に葛尾村において除染工事を着手することにより 6 町村全てで着手することになります。

2. 取材について

(1) 以下の日程で葛尾村の除染現場を公開いたします。

日時：平成 30 年 11 月 20 日(火) 午前 10 時 30 分頃～10 時 50 分頃

場所：福島県双葉郡葛尾村 野行地区

作業内容：村道落合・下野行線の除染(除草)

施工会社：株式会社奥村組

(2) 公開箇所等が帰還困難区域であることから、事前に申し込まれた方のみの取材とさせていただきます。事前に申し込みのない場合は当日の取材はできませんので、御了承ください。

(3) 事前申し込みは、下記【取材申し込み先】へ電子メールにて、氏名、所属、連絡先(様式自由)を記入の上、11 月 13 日(火) 17 時までに申し込みください。

なお、バスの席に限りがありますので、当日の取材は 1 社 2 名以内でお願いします。ただし、2 名を超えて御希望がある場合には、バスの席数の範囲内で調整しますので、御希望の人数をお伝えください。

(4) 当日は下記の集合場所に、午前 10 時 00 分までにお集まりください。点呼確認後、工事着工箇所までマイクロバスにて移動いたします。集合時間に間に合わない場合、帰還困難区域への入域手続きの関係上、取材参加できませんので、御了承ください。

- (5)長袖着用の上、ヘルメット、マスク、手袋、雨具、個人積算線量計、
運転免許証等の写真付きの公的身分証明証（帰還困難区域への入域に
必要）を各自御準備の上、お集まりください。
- (6)取材に際しては、安全確保のため、指定のエリアにて撮影等を行うよう
お願いいたします。また、撮影及び報道に当たり、個人名、企業名
及びこれらの特定に繋がるもの（周囲の建物等）の取材・撮影は行わ
ないでください。
- (7)日程については予定であり、荒天等により変更・中止されることがあ
りますので御了承ください。
- (8)ぶら下がり取材はありません。

【取材申し込み先】

環境省福島地方環境事務所 環境再生課
<メールアドレス>KYOTEN_MADO@env.go.jp

【報道関係者集合場所】（別紙参照）

葛尾村農業用倉庫(福島県双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又 44)

【当日のスケジュール(予定)】

10:00 集合・点呼
10:10 工事着工場所へ移動
10:30 工事着工の公開
10:50 集合後移動
11:10 解散

【当日の連絡先】

080 - 8201 - 1550(おな^{ない}内)

環境省環境再生・資源循環局
環境再生事業担当参事官室
代 表 03 - 3581 - 3351
直 通 03 - 5521 - 9267
参 事 官 新田 晃
担 当 藤井 進太郎(内線 7533)

環境省福島地方環境事務所
環境再生課
代 表 024 - 573 - 7330
直 通 024 - 573 - 7479
課 長 須田 恵理子 (内線 510)
担 当 箭内 宏之 (内線 559)

当日の取材に当たりましては、下記のとおりお願いいたします。

1. 当日のスケジュール

10:00～ 集合・点呼
10:10～10:30 移動・着工作業等の公開
11:10 解散予定

- 荒天等により公開を中止する場合は、当日午前7時30分までに登録の返信メール宛先へお知らせいたします。
- 他の連絡先等への通知・連絡が必要な場合は、別途お知らせくださいますようお願いいたします。

2. 取材に当たっての留意点

- ・現地視察を取材する方は、長袖着用の上、ヘルメット、マスク、手袋、雨具、個人積算線量計、写真付きの公的身分証明証（運転免許証等）（帰還困難区域への入域に必要）を各自御準備の上、お集まりください。
- ・事前に登録された方以外は入域できませんので御注意ください。
- ・取材に際しては、必ず環境省の担当者の指示に従ってください。また、社名入り腕章を着用してください。

3. 当日の集合場所

○葛尾村農業用倉庫駐車場

福島県双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又44



特定復興再生拠点区域整備の状況(2018年11月9日時点)

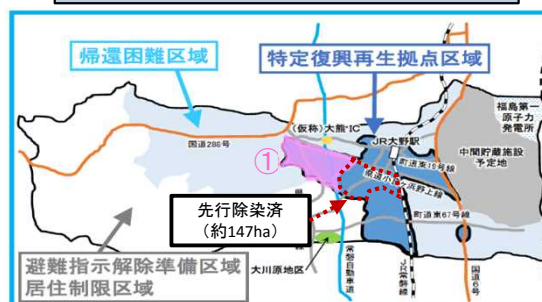
- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備(除染やインフラ等の整備)に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進(計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す)。
- 11月20日に葛尾村が着工することにより、以下の6町村において解体・除染等工事に着工することとなった。

双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



- 【工事状況】: 2017.12.25着工
- ①復興シンボル軸解体・除染工事
(解体55件、除染約7ha): 実施中
 - ②駅東等解体・除染工事
(解体640件、除染約90ha): 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



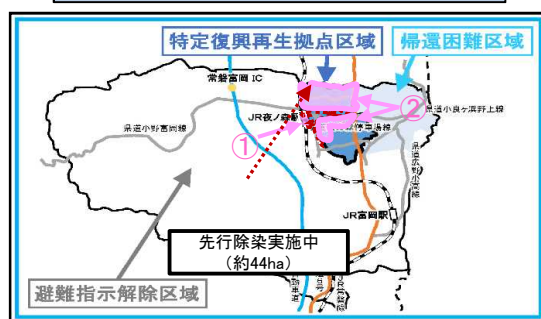
- 【工事状況】: 2018.3.9着工
- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染工事
(解体460件、除染約160ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



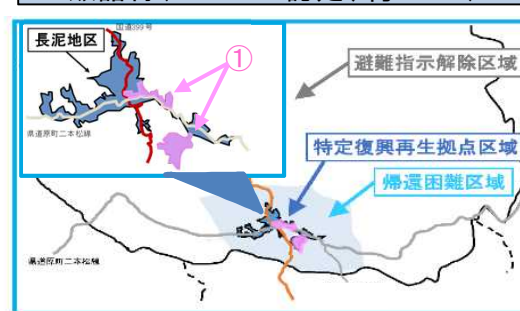
- 【工事状況】: 2018.5.30着工
- ①一部道路の除染工事(除染約4ha): 完了
 - ②3地区における解体・除染工事
(解体60件、除染約30ha): 実施中

富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



- 【工事状況】: 2018.7.6着工
- ①夜ノ森駅周辺の除染工事(除染約0.3ha): 完了
 - ②拠点北エリアの解体・除染工事
(解体300件、除染約80ha): 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約186ha)



- 【工事状況】: 2018.9.28着工
- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染工事
(解体20件、除染約30ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



- 【工事状況】: 2018.11.20着工予定
- ①建物解体、道路除染について準備中
(区域内の一部建物解体10件、除染約0.5ha)

仮設焼却施設における処理状況

平成 30 年 11 月 9 日

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (除染廃棄物/災害廃棄物) (平成 30 年 9 月末時点)	排ガス中の 放射性物質 濃度	
川内村	処理完了	7 t / 日	約 2,000 トン (0 トン/約 2,000 トン)	—	
飯舘村 (小宮地区)	処理完了	5 t / 日	約 2,900 トン (0 トン/約 2,900 トン)	—	
富岡町	処理完了	500 t / 日	約 155,000 トン (約 100,000 トン/約 55,000 トン)	1 号炉 —	2 号炉 —
南相馬市	稼働中(平成 27 年 4 月より)	400 t / 日	約 198,000 トン (約 109,000 トン/約 89,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
葛尾村	稼働中(平成 27 年 4 月より)	200 t / 日	約 107,000 トン (約 76,000 トン/約 31,000 トン)	N. D.	
浪江町	稼働中(平成 27 年 5 月より)	300 t / 日	約 174,000 トン (約 71,000 トン/約 103,000 トン)	N. D.	
飯舘村 (蔵平地区)	稼働中(平成 28 年 1 月より)	240 t / 日	約 124,000 トン (約 88,000 トン/約 36,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
檜葉町	稼働中(平成 28 年 11 月より)	200 t / 日	約 75,000 トン (約 45,000 トン/約 30,000 トン)	N. D.	
大熊町	稼働中(平成 29 年 12 月より)	200 t / 日	約 32,000 トン (約 24,000 トン/約 8,000 トン)	N. D.	
双葉町	建設工事準備 中	300 t / 日	—	1 号炉 —	2 号炉 —

※排ガス中の放射性物質濃度は直近の結果を記載。N. D. とは検出下限値未満（廃棄物関係ガイドラインに定める検出下限値（2Bq/m³）以下）であることを示している。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 11 月 9 日

【最新の進捗状況】

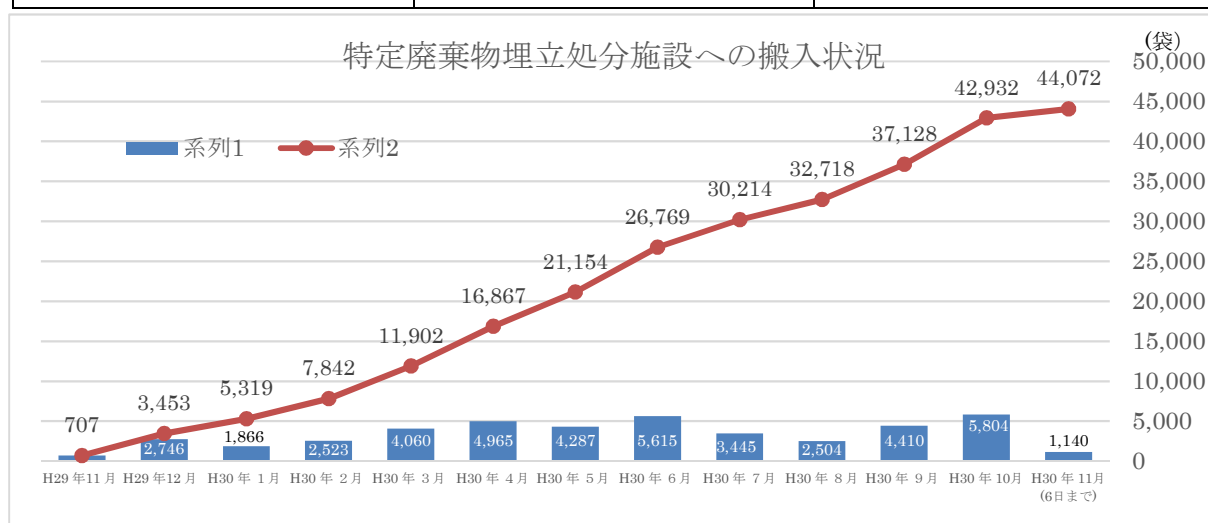
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
10/31～11/6	1,390	44,072

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月（6 日まで）	1,140	44,072



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

中間貯蔵施設用地の状況について

平成30年10月末時点

別添 7

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,550ha ※1 96.9%	約1,940人 ※1 82.2%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	うち民有地 約1,023ha	計 約1,059ha (66.2%)
公有地 約330ha (約21%)		うち公有地 約36ha	約1,353ha (84.6%)
	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約294ha (18.4%)	＜参考＞ 1,615人 ※2 68.4% （連絡先把握済みの1,940人に対する割合は、83.2%）

※1 国、地方公共団体を含む。

※2 民有地1,613人、公有地2人。

（注）端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2, 360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約1, 940人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1, 550ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1, 600ha)に対して、約97%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約1, 059ha

●契約件数 1, 615件 ※4

連絡先を把握できない地権者

約420人

(内訳)

- ・死亡が確認出来ている方 約380人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約40人

- 連絡先を把握出来ない地権者の所有
地の面積は、約50ha 全体面積(約1,
600ha)に対して、約3%となっている。

戸籍、住民票情報等により、
連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 個別訪問している方等:約1, 910人。

※3 建物等の物件調査の承諾を得ている件数:
約1, 690件。

※4 うち地上権設定:131件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

新宿御苑 ふくしま菊フェスタ

**Fukushima Chrysanthemum Exhibition
in Shinjuku Gyoen National Garden**

日時 11月10日(土)～11日(日)9:00～16:00

場所 新宿御苑インフォメーションセンター前

無料

● 福島県二本松の職人が丹精込めて作り上げた“菊人形”



福島県二本松市では藩政時代より菊の愛好者が多く、昭和初期から菊人形が街に飾られていました。その後、昭和30年から趣向を変え、福島県立霞ヶ城公園で「菊の祭典 二本松の菊人形」が開催されるようになりました。今回、新宿御苑菊花壇展に合わせて、特別に制作された“菊人形”をぜひご覧ください！

ー ピックアップ情報 ー

二本松の菊人形のことをもっと知りたい方はこちら！

● 菊人形などの詳しい説明を聞くことができます。

1日3回

11:00 / 13:00 / 15:00

場所：菊人形の前に
お集まりください。

※英語での説明もごさいます。

● 二本松市の特産品をご紹介します！



二本松市の隠れた逸品やこだわりの銘品などが勢ぞろい！

淡い甘味と小豆の風味がおいしい二本松名物「玉羊羹」や地元でも人気の「二本松の和菓子・洋菓子」をはじめ、菊人形グッズ(ぬいぐるみ・Tシャツ・ランチバッグ・缶バッチ・ステッカー)など、さまざまな物産品を豊富に取り揃えております。

<主催・協力>

主催：環境省、環境再生プラザ(環境省・福島県共同運営)

協力：二本松市

● 菊花茶の試飲体験



写真提供：ピクス

ほんのりとした菊の香りがする花茶をお楽しみください。

※写真はイメージです。

※数に限りがございますので、無くなり次第終了とさせていただきます。予めご了承ください。

● 福島県双葉郡 復興応援&チャレンジ！

檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町の魅力と復興に向けた思いをご紹介します。今年とれたての新米がもらえるクイズラリーも開催します！



<お問い合わせ先> 環境再生プラザ

Tel : 024-529-5668 Mail : josen-plaza@env.go.jp

〒960-8031 福島県福島市栄町1-31-1F

皇室ゆかりの **新宿御苑**

菊花壇展

平成30年11月1日(木)～15日(木)



- 会場：新宿御苑内日本庭園
- 開催時間：9:00～16:00(閉園は16:30)
- 会期中は休園日なし
- 新宿御苑入園料：大人200円、小・中学生50円(11月3日無料開園日)
- お問い合わせ：03-3350-0151(新宿御苑サービスセンター)
<http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen>

アクセス

【新宿門まで】・JR「新宿駅」から徒歩10分・東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前駅」から徒歩5分・都営新宿線、東京メトロ副都心線・丸ノ内線「新宿三丁目駅」から徒歩5分
【大木戸門まで】・東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前駅」から徒歩5分
【千駄ヶ谷門まで】・JR「千駄ヶ谷駅」から徒歩5分・都営 大江戸線「国立競技場駅」から徒歩5分

お待たせ！おかえり！福の神。

第90回

富岡えびす講市



つないでいっしょ
富岡町の
未来！

2018年
11月10日(土)
～11日(日)

場所:富岡町立富岡第一小学校 校庭

さあ、みんなに会いに行こう。食べて、飲んで、たくさん話そう。

今年のえびす講市は、みんなで「つくる」えびす講市。盛りだくさんのイベントでお待ちしています。

えびす講市恒例！今年もやります！

餅投げ大抽選会

豪華ゲーム機 お楽しみに！



同時開催

ふるさとの祭り 2018 in 富岡

時代を超え、震災を乗り越え、福島の人と地域を繋いできた県内各地の民俗芸能団体17団体の舞を披露します。

〔同時開催〕・民俗芸能体験コーナー ・伝統工芸創作体験コーナー

支え合い 笑顔があふれる ふるさと富岡
第34回 福祉まつり

富岡小中学校生と町民の
ステージコラボがあるつばき

富岡町

とあつぎ

総合福祉センタービエ



- 22 -